

これまでの部会議論を踏まえた追加質問（回答）

農林水産省大臣官房統計部
生産流通消費統計課

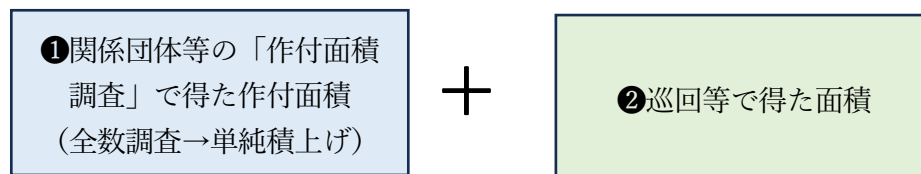
《「作付面積」の集計方法について》

＜小針専門委員 1＞

- (1) 「作付面積」の具体的な集計方法について「現行」と「変更後」に分けて説明いただきたい。
(2) 改めての確認となるが、現状において、農林業経営体に対しては「収穫量調査」において作付面積は調査項目となっており、今回の変更はその調査結果を「作付面積調査」の集計に活用する（集計の方法を変更する）ということで、調査項目（及び回答内容）についての変更はないという理解でよいか。

【回 答】

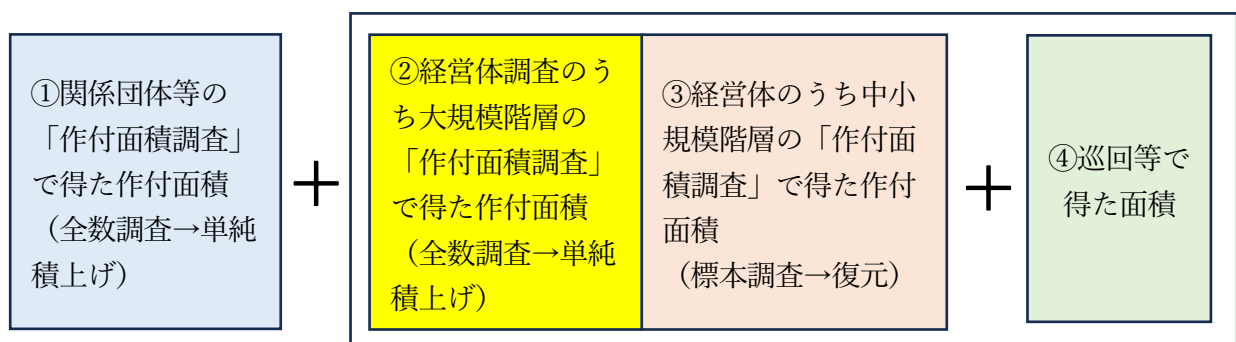
(1) - 1 作付面積については、現在、以下の計算式により求めています。



＜補足説明＞

- ①**により、主に、団体を経由する出荷に係る面積を把握
②により、団体に対する調査から得られない面積（主に、団体を経由しない出荷に係る面積）を把握

(1) - 2 変更後においては、経営体の「作付面積調査」から得られた作付面積の情報も、作付面積の集計に活用することで、おおむね、以下のような計算式により求めることとなります。



＜補足説明＞

- ①**により、主に、団体を経由する出荷に係る面積を把握
②③により、主に、団体を経由しない出荷に係る面積を把握
④により、**①②③**で把握できていないと思われる場合の補足
②③の経営体については、団体に全量出荷しているものはすでに除いているため、重複して報告させることはありません。

(2) 基本的に、御認識のとおりです。

現状においても、農林業経営体に対する「収穫量調査」の中で、「作付面積」は調査項目となっています（果樹の調査票を除く。）が、収穫量を算出する計算の過程で用いるのみで、作付面積の集計には直接活用していません。

今回の変更により、農林業経営体に対する調査について「作付面積調査」としての位置づけも付加し、経営体から得られる「作付面積」の情報を、作付面積の集計に直接活用することとしますが、果樹の調査票で「栽培面積」の項目を追加するなど、一部の調査票では変更がありますが、それを除いて、面積に関する事項に変更はありません。（＜小西臨時委員 1＞の回答を参照）

ただ、果樹の調査票で「栽培面積」などの項目が追加となりますが、果樹作を営む経営体にとって基本的な事項であるので、回答は難しいものではありません。

《収穫量調査における「収穫量」の集計方法について》

＜小針専門委員 2＞

収穫量の算出については、「単収」(10 アール当たり収量) × 「作付面積」が基本的な計算式であると認識している。全体の流れとともに、以下について説明いただきたい。

(1) 現行の「単収」の計算方法について

※団体と経営体の調査結果をもとに、全体の単収を推計されていると理解しているが、その推計方法を説明いただきたい。

(2) 収穫量の算出に用いる「作付面積」は作付面積調査の集計結果と理解してよいか。

※作付面積調査の変更後は、その集計結果を算出に用いるという理解でよいか。

(3) 収穫量の算出方法自体は、変更後も変わらないと理解してよいか。

【回 答】

(1) 収穫量調査においては、団体に対する調査、経営体に対する調査ともに、作付面積と出荷量等を調査事項としています。しかし、

＜1＞ 団体に対する調査から、団体を經由する出荷に係る単収を計算し、

＜2＞ 経営体に対する調査から、団体を經由しない出荷に係る単収を計算し、

＜3＞ ＜1・2＞それぞれの単収を統合して平均的な単収を計算し、

＜4＞ この平均的な単収に、作付面積調査から別途得られる作付面積に乗じて全体の収穫量を計算する

という流れで行っているわけではありません。

現行の集計の流れは、**部会 3 回目資料_別紙 1**の図表のとおりであり、「審査メモで示された論点に対する回答」(各回部会の資料 3 の 7～8 ページ)においても、既に回答しておりますが、

＜1＞ 「団体を經由する経営体の収穫量」(図表の⑦)と「団体を經由しない経営体の収穫量」(図表の⑪)を計算し、

＜2＞ 両者を合計することで、全体の収穫量(図表のB)を計算し、

＜3＞ 全体の収穫量を、作付面積調査から別途得られる作付面積(図表のA)で割ることで、最後に単収(図表のC)を計算する

という流れで行っています。

(2) 図表のとおり、計算の過程では、収穫量調査で得られる作付面積(図表の③及び②)の情報も使いますが、最終的に単収(図表のC)を求める際に、収穫量の合計(図表のB)を除する作付面積は、作付面積調査から得られた面積(図表のA)となります。なお、作付面積の集計については、＜小針専門委員 1＞の間でお答えしたとおりの変更が生じます。

(3) 図表で示した計算の流れは、今回予定している変更後も基本的には変わりません。ただ、経営体に対する調査の標本設計を変更しますので、図表の⑦及び⑧は、階層別の平均値を求め、これを更に加重平均した平均値を求める方法に変更することを見込んでいます。

《調査の変更に伴う集計結果の継続性について》

＜小針専門委員 3＞

報告者（調査対象）の変更や集計方法の変更がデータの継続性に与える影響について、どのように認識されているか。

＜樫部会長＞

各品目の収穫量が、「単位面積当たりの収量（単収）」に「作付面積」を乗じて求めているとするなら、各品目の収穫量における、作物統計調査（本体調査）と試行調査との差異には、「単収の変化」と「作付面積」の変化の二つの要因が含まれると考える。

については、今回、経営体の標本設計を見直すことにより、収穫量全体の変化の中で、単収の変化（影響）が、どの程度見込まれるのか。検証されているのであれば結果を教えてください。

【回 答】

- 1 作付面積については、現在、団体に対する「作付面積調査」で得られたデータ（＜小針専門委員 1＞の①）に「巡回等」で得た情報（＜小針専門委員 1＞の②）を組み合わせ集計していますが、この「巡回等」の中では、大規模な経営体からの情報収集なども行っていますので、現行の「巡回等」の情報には、変更後における「経営体の「作付面積調査」で得た作付面積」（＜小針専門委員 1＞の②及び③）に相当する面積も含まれています。

変更後においては、団体を経由しない出荷に係る作付面積について、経営体の「作付面積調査」から得た情報に基づいて集計（＜小針専門委員 1＞の②及び③）を行った上で、さらに必要最小限の「巡回等」で補足する（＜小針専門委員 1＞の④）ことを計画していますが、このような関係にあることから、変更前の「＜小針専門委員 1＞の②」と変更後の「＜小針専門委員 1＞の②、③及び④」は、基本的に同質であり、作付面積の集計方法の変更前後における作付面積の継続性も維持されと考えています。

- 2 収穫量については、集計方法の流れ自体に大きな変更はなく、「作付面積」については、上記 1 のとおり、継続性が維持されと考えています。また、計算の過程で求める「10 アール当たり出荷量」「10 アール当たり自家消費量」については、＜小針専門委員 2＞でもお答えしたとおり、現在の調査票ごとの結果の単純平均で求めることを改め、大・中・小の階層別に平均値を求め、加重平均することで関係団体等以外に出荷した経営体の平均値を求めることとしますが、基本的な継続性は維持しつつ、従前における単純平均よりも、むしろ実態を反映した推計が期待されと考えています。

試行調査の結果からも、収穫量自体の継続性についてもおおむね維持できると考えています。

試行調査の結果において、一部の作物の一部地域については、2 割を超える差異が生じているものも見られますが、これについては、

- ① 個々の調査票段階における明らかな疑義（作付面積（収穫量）のデータがあるのに収穫量（作付面積）のデータが存在しない等の絶対エラーや当該地域の単収水準等と比較し著しく水準が異なる場合の照会による確認等）の検証は実施したものの、本体調査で実施している情報収集等で得られた生産動向等との整合性等の検証までは行っていないこと、
- ② 試行調査の実施時期の制約から、1 年前の実績を調査したことで調査対象が記憶に頼ら

ざるを得ない面があり、ちょうど収穫期に実施する本体調査に比べると回答しづらい面があったことによるもの
と考えております。

したがって、変更後の本体調査の実施に当たり、これまでと同様に、集計結果と関係団体や大規模生産者からの情報収集等で得られた生産動向等の整合性が取れているか等の検証を行うことで、差異については吸収できるものと考えています。

- 3 なお、団体調査はこれまでどおりの確に把握することを前提とし、今回の変更では、調査方法の変更も計画していますが、大規模階層の経営体については確実に回答を得ることにより大宗は把握することができるとともに、中小規模の経営体についても、現状の回収状況を維持するよう努めますので、調査方法の変更に伴う断層も基本的に生じないと認識しております。もちろん、変更後の集計段階においては、統計調査の変更については、ユーザーへの情報提供もしてまいりたいと考えています。

《調査事項の変更について》

＜小西臨時委員 1＞

審査メモの別添5において、今回予定されている調査事項の追加の一覧が示され、別添6には、果樹の調査票の新旧対照表が例示されているが、今回の変更で予定されている調査事項（面積事項）の追加について、再度説明いただくとともに、経営体において、容易に作成が可能なのか、改めて御説明いただきたい。

【回 答】

作付面積について、これまでの収穫量調査においても、収穫量を算出する計算の過程で用いるため、調査票には、基本的に「作付面積」として調査事項が設けられていました。

そのため、今回の変更により、経営体に対する調査について、従前の「収穫量調査」が「作付面積調査・収穫量調査」に衣替えしても、多くの調査票で調査事項が変わらないのですが、以下の調査票で変更が発生します。（変更後の調査票は、**部会3回目資料_別紙2**参照）

以下の表の記入負担等の欄に記載のとおり、経営体において面積事項を追加して報告させることになりますが、経営体にとって作物をどの程度の面積で作付けしているかという情報は基本的な事項であると認識しています。

調査票	変更事項	変更理由	記入負担等
作付面積調査 調査票（経営体用）茶用 （令和8年産以降に用いる別記様式第3号）	調査票の新設	茶については、これまで ・作付面積調査は、関係団体 ・収穫量調査は、荒茶工場 を対象に実施していた。 収穫量調査については、今回も変更がないが、作付面積調査については、新たに経営体を調査対象とするため、作付面積のみの調査票を新設	試行調査では他作物に比べ回収率や誤回答率に差はなく、照会等には民間事業者と連携し、適切に対応
畑作物作付面積調査・収穫量調査 調査票（経営体用） （同第16号）	作付面積の内数として 「うち田」を追加	これまでも団体用の調査票では、調査事項として田畑別の内訳を設け、それを用いた作付面積の集計を行っている。今般、経営体の面積情報を集計に活用するに当たり、団体用と同様に内訳区分が必要であるため追加するもの	経営体にとって基本的な事項
飼料作物作付面積調査・収穫量調査 調査票（経営体用） （同第17号）			経営体にとって基本的な事項
果樹作付面積調査・収穫量調査 調査票（経営体用） （同第20号）	栽培面積の追加	これまでの果樹の収穫量調査では、より正確に単収を計算するため、実際に収穫された面積（「結果樹面積」。作付面積から収穫のなかった面積を除いたもの）を調査事項としていた。 しかし、今回の変更で、作付面積調査の役割を持たせるため、「栽培面積」（作付面積に相当）を追加	経営体にとって基本的な事項であるが、これまで「結果樹面積」に「栽培面積」を誤記入することがあり、今回の変更で「栽培面積」に関する「記入上の注意」を改善

《作付面積の記入可能性について》

＜小西臨時委員 2＞

審査メモの 14～15 ページに、試行調査（第 1 次・第 2 次）における回収率の状況が示されているが、農林水産省のホームページには、試行調査の結果として、以下のとおり、正回答率と誤回答率の集計も示されている。

●作物統計調査第 1 次試行調査

表 3 調査票項目の正回答率、誤回答率（茶、そば、飼料作物、みかん、野菜、花きの合計）

	正回答数 ^(注1) (経営体等)	正回答率 ^(注2) (%)	誤回答数 ^(注1) (経営体等)	誤回答率 ^(注2) (%)
本年の生産の状況について	1,405	100.0	0	0.0
来年以降の栽培予定について	1,405	100.0	0	0.0
作付(栽培)面積、結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について	1,270	90.4	135	9.6
出荷先の割合について	1,395	99.3	10	0.7
作柄及び被害の状況について	1,291	98.7	17	1.3

注：1 正回答数とは正しく回答のできていた回答の数であり、誤回答数は記入漏れ等、疑義照会により回答の修正を行う必要があったものを集計した数である（以下同じ。）。

2 正回答率及び誤回答率は回収数に占める正回答数及び誤回答数の割合である（以下同じ。）。

●作物統計調査第 2 次試行調査

表 2 調査票項目の正回答率、誤回答率

	正回答数	正回答率	誤回答数	誤回答率
	経営体	%	経営体	%
本年の生産の状況について	2,689	89.2	324	10.8
来年以降の栽培予定について	2,683	89.0	330	11.0
作付(栽培)面積、結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について	2,224	73.8	789	26.2
出荷先の割合について	2,379	86.5	372	13.5
作柄及び被害の状況について	2,517	90.3	271	9.7

注：1 「正回答数」とは正しく回答のできていた回答の数であり、「誤回答数」は記入漏れ等、疑義照会により回答の修正を行う必要があったものを集計した数である。

2 「正回答率」及び「誤回答率」は回収数に占める正回答数及び誤回答数の割合である。

(1) 第 2 次の方が、誤回答率が格段に大きくなっている理由は何か。

部会での説明では、第 1 次では、電話での督促も行ったとのことだが、民間事業者の対応の差異によるものなのか。それとも、第 1 次と第 2 次で調査対象（抽出された経営体）が違うからなのか。

その原因が明らかになれば、変更後の対応の参考になるのではないか。

(2) 第 1 次・第 2 次とも、「作付（栽培）面積、結果樹面積、出荷量及び自家用等の量」の

誤回答率が、他の調査事項に比べ、格段に大きくなっている。これは、経営体が面積について自計で答えることが、一般的に難しいことのあらわれではないのか。

作付面積を集計するに当たり、最も重要な項目と考えられるところ、このような試行調査の結果を受けて、変更後において、どのような対応を考えているか。

【回 答】

(1)

ア 誤回答は調査対象から最初に提出された調査票段階でのカウントしたものです。一方で、審査事項に基づき民間事業者が調査対象に照会を行うことで多くの誤回答は正しく修正されており、その結果、一部を除き概ね現行調査と遜色のない結果となっております。

試行調査のコンセプトとして、限られた予算、労力での対応となることから、2回の試行調査を行うに当たり、①第1次、第2次の可能な限り多くの県でいずれかの作物が実施できるようにすることとし、②第1次試行では産地化により団体出荷率が高いことから、団体調査結果で大宗を把握可能であり、比較的難易度^(※)が低いと思われる「大産地」を中心に、③第2次試行では実装段階を見据え、大産地以外の回収率や誤回答率、推計結果等も検証しておく必要から、大産地に比べ団体出荷率が下がり経営体調査のウエイトが高くなるため、比較的難易度が高まる「中規模の産地」で検証しました。

※ここでの「難易度」とは、団体調査のウエイトが高く、団体調査結果で大宗が把握可能である場合を「低い」、その逆を「高い」として表した。

当該地域では団体調査のウエイトが高く、団体調査結果で大宗を把握可能であることに加え、経営体調査のウエイトが低くなるため、より少ない報告者数で調査が実施可能であることから、比較的難易度が低い地域であったと考えています。

イ 第2次試行の誤回答が多いのは、審査項目を見直し、第1次試行より増やしたことにより、民間事業者が誤回答に気づきやすくなったためです。

具体的には、第1次試行では、関連チェックとしての全体エラーの析出（AがあればBもある、AよりBは下回る等）が中心でしたが、第2次試行では範囲チェック（対象自体の前年比、地域の平均比等）も審査項目に導入し、より厳しい審査を導入しました。

また、第2次試行で誤回答の多い項目については、作付（栽培）面積、果樹の結果樹面積、単収、収穫量の箇所です。これらについては、相互に密接に関連（例えば収穫量/作付面積で求めた単収水準を審査した結果、収穫量（作付面積）が過大（過小）であった、結果樹面積ではなく栽培面積を記入していた等）することから、一体的な審査を行うことで、第1次試行の段階以上に誤回答と認識される数が増えたものと考えます。

今回の申請による変更後においても、適切に調査を進めていくため、民間事業者が、調査対象に行った照会事項とともに、調査対象からの調査票に係る照会事項、民間事業者が判断に迷った審査事項等の整理を行い、随時、調査対象からの照会対応や調査票の審査事項について必要な更新を行うとともに、推計結果についても適切に審査してまいります。

(2) 本質問の作付面積の誤回答へのご懸念につきましては、自らが営農する作物の作付(栽培)面積、結果樹面積ともに経営体にとっては基本的な事項であり、面積情報が記入困難と判断するものではないと考えております。現行の経営体に対する収穫量調査においても、面積情報(「結果樹面積」)を調査事項として設けていますが、提出後の審査過程(例えば調査票に記入された「収穫量」/「結果樹面積」で算出した単収の水準や前年対比、地域の平均対比が適切か等)において適切に対応し、集計は問題なく行っております。

今回、誤回答の多かった部分(果樹の栽培面積と結果樹面積の関係、自家用等の範囲)については、試行調査段階での調査票では、注記が不足していることによって、栽培面積及び結果樹面積が同一であった場合に栽培面積又は結果樹面積のいずれか一方にのみ記入されたこと、自家用等には収穫から出荷までの間に減耗した分は含まないものと認識されたこと等が理由と考えており、上記の回答のとおり自らが営農する作物の作付(栽培)面積の情報が記入しづらいというものではありませんが、今回の試行調査の結果を踏まえ、誤回答が減るよう、今回、果樹調査に新設した「栽培面積」や自家用等の範囲を「記入上の注意」に明記をすることにより、調査票の改善も図っております。このような対応も含め、今後とも適切な回答が得られるよう努めてまいります。

また、2回の試行調査を通じて調査票段階での誤りは審査事項に基づき民間事業者で十分対応可能であると確認できました。ただし、一部の品目では現行調査との差が大きいものもありますので、調査の見直し後においても民間事業者が行う審査事項等は必要に応じて更新していくとともに、集計された都道府県計値が現行調査の結果と差がある場合等については、地方統計職員により関係機関や大規模生産者等に作付動向や生産動向、被害状況等の情報収集を行い、結果の妥当性を十分検討した上で、調査結果で把握しきれていない部分(例えば母集団情報にはない大規模生産者等の存在等)の補完を行っていくこととしています。

参考：試行調査からの調査票の改善点

試行調査時の調査票

記入上の注意

- 「結果樹面積」は、収穫をするために果実をならせた栽培面積をいいます。
- 「出荷量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
(例:10kg箱で150箱出荷した場合→1,500kgと記入)
- 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。
- 「自家用、無償の贈与の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたものなどを指します。
- ドライフルーツなどの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。
- 1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例:0.4kg以下→「0」、0.5kg以上→「1」と記入)
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

変更後の調査票

記入上の注意

- 「栽培面積」は、調査対象となっている果実を栽培している面積(本年産の果実を収穫しなかった面積を含む。)を記入してください。
- 「結果樹面積」は、栽培面積のうち、本年産の果実を収穫するために結果させた面積を記入してください。
- 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を記入してください。「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
(例:10kg箱で150箱出荷した場合→1,500kgと記入)
- 「自家用、無償の贈与の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、収穫後、販売する意図で出荷するまでに一度倉庫などで保管していたものの、保管中の病虫害や腐敗等により出荷できなくなったものなどを指します。
- ジャム、ドライフルーツなどの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。
- 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例:0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入)
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について、該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

《実施周期の変更について》

＜宇南山臨時委員＞【第 1 回部会の議論を踏まえた追加質問・再掲】

「母集団名簿の更新が十分に行えないとしても、作物ごとの主産県にほとんど変化がないため影響が少ない」旨の説明がなされましたが、説明のロジックが分からなかったので、改めて説明してください。

【回 答】

- 1 論点は、農林業センサスを基礎とする母集団名簿について、毎年、どのような方法で更新していくかということでしたが、前回の部会において説明させていただいた**審査メモ論点への回答の別紙 5**の内容については、母集団情報が古くなることにより、主産県調査年に全国値を推計する際の影響度合いのことであり、論点の名簿更新自体の内容ではありませんでした（**審査メモの別添 8**における A グループの主産県調査年（赤枠以外）の部分の説明でした。）。
- 2 そのため、改めて農林業センサスの実施から次の実施までの間における母集団名簿の更新について説明します。

まず、直近の農林業センサス実施年の翌年に当該作物が全国調査年か主産県調査年かに関わらず、全作物一斉に母集団名簿の更新を行うこととしています。

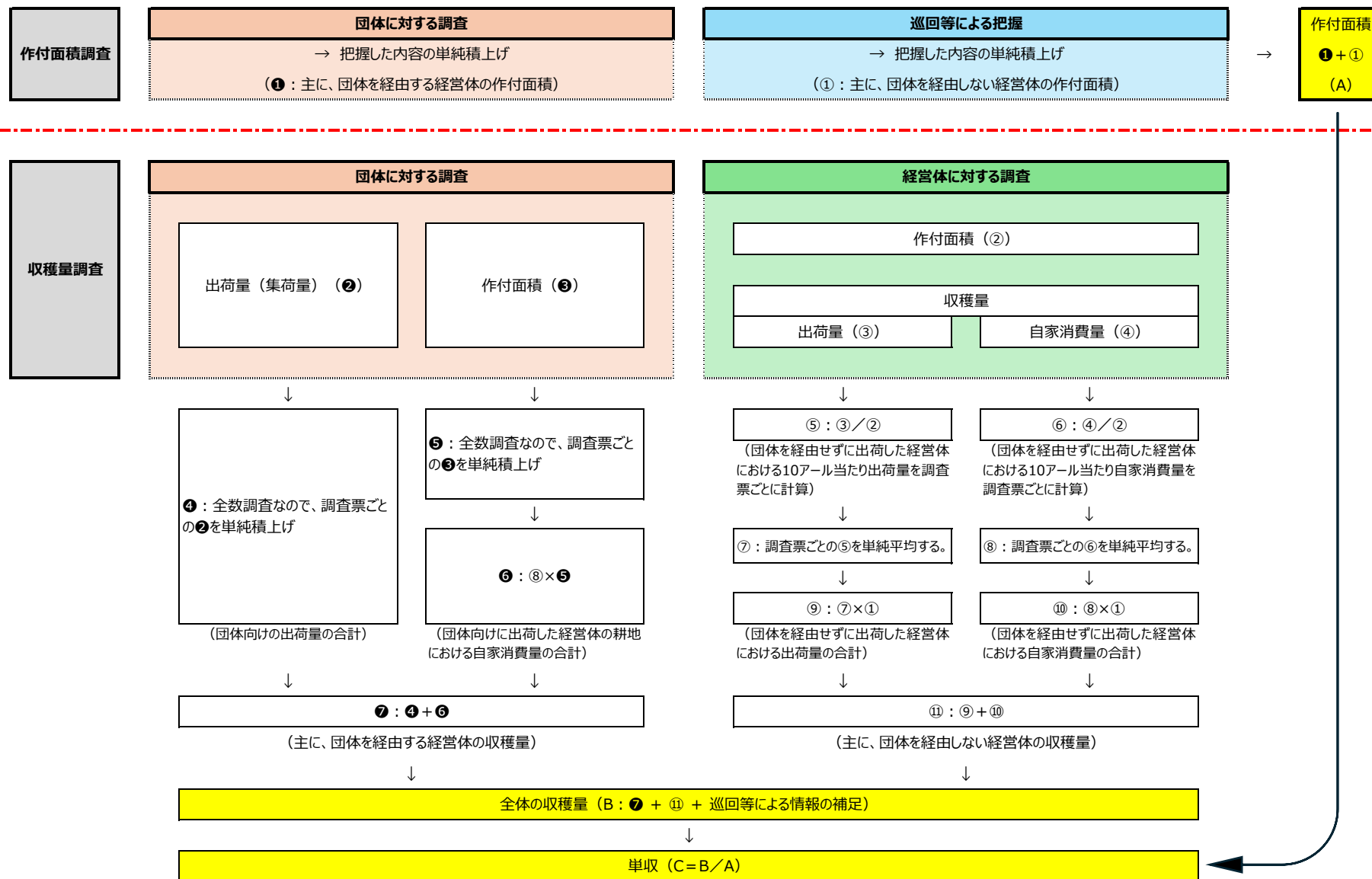
次に、次回センサスまでの間、本調査で得られた作付中止や農業構造動態調査で得られた営農中止の情報がある場合、または農業構造動態調査で 1 億円以上の販売があった農林業経営体が新規に出現した場合には、作物別の作付面積等を聞き取り、作物別に名簿更新を行います。
- 3 このように最大限可能な限りの名簿更新を行った上で、完全には補完できない部分もありますが、主産県の大規模階層は毎年全数把握し、中規模階層も 2 年おきに入れ替えはあるものの、相当規模の経営者なので、適宜、状況変化の聞き取りも可能であり、これで大宗は押さえられます。主産県の小規模と非主産県は 5 年おきになりますが、これまでの調査においても、非主産県の部分が 4 年前の母集団を基礎に行わざるを得ないことはあったものの、営農状況が調査精度に影響するレベルで変わることは見られませんでしたので、調査精度に影響が出るほどの支障はでないものと考えております。
- 4 また、あわせて**審査メモ論点への回答の別紙 5**について説明させていただきますが、主産県調査年に全国値を推計する際の基になるのは、①主産県となる地域や数、②大・中規模階層までと小規模階層がそれぞれどのようなシェアになっているかとなりますが、センサス間で母集団情報が古くなることの全国値推計の際の影響度合いについて、令和 7 年産に新しい調査手法を導入する予定の野菜及び花きで検証を行いました。

その結果、①主産県となる地域や数については、**審査メモ論点への回答の別紙 5－1**のとおり令和元年産と令和 6 年産の主産県を作物ごとに比較すると対象県にほとんど差異はなく、②大・中規模階層までと小規模階層がそれぞれどのようなシェアとなっているかについても、**審査メモ論点への回答の別紙 5－2**のとおり直近と前回の農林業センサス時点のシェアを比較してもほとんど差異のないことから、全体としての影響は少ないものと考えております。

- 5 このように、母集団情報が古くなることの影響は少ないと考えているものの、今後、その影響については引き続き注視していきたいと考えます。
- 6 なお、変更事項④の論点2で詳しく説明いたしますが、政策部局から次の全国調査年の時期は変更しないで欲しいという要望があり、令和7年産が野菜、花き等、令和8年産が果樹等について調査することとなりました。

<小針専門委員 2>

現行の集計の流れ



(注 1) 作付面積調査の①と収穫量調査の③は、同じ報告者に対して、同じ面積について回答を求めているので（多くの作物については、団体用の作付面積調査票と収穫量調査票は、一つの調査票により一体的に行われている。）、得られる情報は、事実上同一。

(注 2) 団体に対する収穫量調査において把握しているのは、団体が集荷した量（経営体が団体に出荷した量）の範囲であり、経営体における自家消費分は含まれない。そこで、⑥では、団体に出荷するか否かに関係なく、経営体における「10 アール当たりの自家消費量」は同等であると仮定して、経営体調査から得られる⑧を援用している。

変更後の調査票

部会 3 回目資料_別紙 2

＜作付面積調査（茶・経営体用）：令和 8 年産の第 3 号様式＞

秘
農林水産省
統計法に基づく一般統計
作物統計試行

統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
作付面積調査調査票（経営体用）
茶用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
間違えた場合、鉛筆又はシャープペンシルは、消しゴムできれいに消してください。ボールペンは二重線で取り消し、その上に数値を記入してください（多少枠線をはみ出しても大丈夫ですので、分かりやすく記入してください）。
調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめで記入し**、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例 11 9 8 7 5 3

記入例 / → /

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン回答ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

別記様式第 3 号
調査票コード

年産	都道府県	市区町村	田市区町村	農業集落	調査区	経営体	階層番号

【 1 】 本年の栽培の状況について
本年の栽培状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、栽培を行った	/
本年、栽培を行わなかった	/

【 2 】 来年以降の栽培予定について
来年以降の栽培予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、栽培予定がある	/
来年以降、栽培予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年に栽培を行った方は、【 3 】(裏面)に進んでください。**

・**本年に栽培を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、栽培を行った方のみ記入してください。

【 3 】 茶の栽培面積について

本年7月15日現在の栽培面積について記入してください。

記入上の注意

- 「栽培面積」は、茶を栽培している面積（本年産の茶を収穫する予定がない面積を含む。）を記入してください。

栽培面積 (借入地を含む。)	(町) (反) (畝)	
	ha	a

【 4 】 収穫・出荷の内訳について(例年のおおむねの割合を記入してください。)

品目	出荷分			自家用、 無償の贈答用 等の量	合計
	農協等の 集出荷団体 への出荷	業者・市場・ 直販等 集出荷団体 以外への出荷			
茶	9%	9%	9%	9%	100%

【 5 】 荒茶加工の状況について

荒茶加工の状況について教えてください。

必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

自社、自家で荒茶加工を行っている	/
自社、自家で荒茶加工を行っていない	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

茶については、これまで作付面積調査、収穫量調査ともに、
農林業経営体を調査対象としていない。
そのため、今回の変更により、作付面積調査票を新設

変更後の調査票

部会 3 回目資料_別紙 2

＜作付面積調査・収穫量調査（畑作物・経営体用）：令和 8 年産の第 16 号様式＞

秘
農林水産省

政府統計
統計法に基づく基礎統計
作物統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
関係者の秘密の保護
に万全を期します。

別記様式第16号

調査票コード

年産	都道府県	管理番号	市区町村	調査区	経営体

調査票の名称の追加

畑作物 令和 年産 作付面積調査・収穫量調査調査票（経営体用）

小麦（子実用）、二条大麦（子実用）、六条大麦（子実用）、はだか麦（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば、かんしょ用

○ この調査票は、**秘密扱い**とし、統計以外の目的に使うことは**絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。

○ 間違えた場合、鉛筆又はシャープペンシルは、消しゴムできれいに消してください。ボールペンは二重線で取り消し、その上に数値を記入してください（多少枠線をはみ出しても大丈夫ですので、分かりやすく記入してください。）。

○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例

1198753

記入例

/ /

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン回答ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

→

【2】来年度以降の作付予定について

来年度以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年度以降、作付予定がある	/
来年度以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け（栽培）する予定はない	/

↓

・本年作付けを行った方は、【3】（裏面）に進んでください。

・本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について
本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 「作付面積」及び「うち田」は、被害等で収穫できなかった面積（収穫量のなかった面積）も含めて、記入してください。また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合（収穫後、同じ作物を新たに植えた場合）は、その延べ面積としてください。
- 「収穫量」は、「俵」、「袋」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
（例：30kg紙袋で150袋出荷した場合→4,500kgと記入）
- 「出荷量」は、共同出荷、直売所への出荷、個人販売など、販売先を問わず、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。
- 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
（例：0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入）
- 「自家用、無償の贈与、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年度の種子用にするもの、収穫後、販売する予定で保管されているもの、産廃など保管していたものの、保管中の病虫害や腐敗等により廃棄したもの、その他を%で記入してください。
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷先」の割合を%で記入してください。
- 「直売所・消費者へ直接販売」は、直売所、消費者へ直接販売、ネット販売などを含みます。
- 「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

調査事項の追加

作物名	作付面積 (記入地を含む)		うち田		収穫量	
	(町)(反)(畝)	(町)(反)(畝)	(町)(反)(畝)	(町)(反)(畝)	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)	自家用、 無償の贈与、 種子用等の量

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・消費者へ直接販売	市場	農協以外の集出荷団体	農協	その他	合計
							100%
							100%
							100%

【5】作柄及び被害の状況について
前年度と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因（複数回答可）									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

変更後の調査票

部会 3 回目資料_別紙 2

＜作付面積調査・収穫量調査（飼料作物・経営体用）：令和 8 年産の第 17 号様式＞

秘
農林水産省
政府統計
統計法に基づく基礎統計
作物統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘密の保護に万全を期します。

別記様式第17号

年産	都道府県	管理番号	市区町村	調査年度	調査区	経営体

令和 年産

飼料作物 作付面積調査・収穫量調査調査票（経営体用）

調査票の名称の追加

○ この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

○ 間違えた場合、鉛筆又はシャープペンシルは、消しゴムできれいに消してください。ボールペンは二重線で取り消し、その上に数値を記入してください（多少枠線をはみ出しても大丈夫ですので、分かりやすく記入してください。）。

○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右つめて**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	/	/	/	/	/

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン回答ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 本年の生産の状況について

本年の作付（栽培）状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付け（栽培）を行った	/
本年、作付け（栽培）を行わなかった	/

↓

来年度以降、作付（栽培）予定がある	/
来年度以降、作付（栽培）予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け（栽培）する予定はない	/

・本年作付け（栽培）を行った方は、【 3 】（次のページ）に進んでください。

・本年作付け（栽培）を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくをお願いします。

御協力ありがとうございました。

本年、作付け（栽培）を行った方のみ記入してください。

【 3 】 飼料作物の作付（栽培）面積について

本年産の作付（栽培）面積について記入してください。

記入上の注意

- 「作付（栽培）面積」には、牧草専用地、田や畑のほか農地以外での栽培など、牧草の栽培に利用した全ての面積を記入してください。
- 同じ土地で複数回牧草を収穫した場合であっても、「作付（栽培）面積」は、収穫した延べ面積ではなく、実際の面積（実面積）を記入してください。
- 牧草とは次のようなものをいいます。
（いね科牧草）
イタリアンライグラス、ハイブリッドライグラス、ペレニアルライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、オーチャードグラス、チモシー、レッドトップ、パシアグラス、タリスグラス、スーダングラス、テオシント、その他いね科牧草（ブロームグラス類、豆科牧草）
アルファルファ、クローバー類、セスバニア、その他豆科牧草（ペルメスク）
○ 飼料用稲、WCS用稲、えん麦、らい麦、大豆等の青刈り作物は、

調査事項の追加

	作付（栽培）面積 (借入地を含む)				うち田		
	(町) (反) (畝) ha		(町) (反) (畝) ha		(町) (反) (畝) a		

以降の収穫量に係る調査対象品目について

以下の【4】以降の設問については、○を付している作物について記入してください。

牧草		次のページ【4】及び最後のページ【7】について、記入してください。
青刈りとうもろこし		最後のページの【5】及び【7】について、記入してください。
ソルゴー		最後のページの【6】及び【7】について、記入してください。

【 4 】 牧草について

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合					2 生重量で分からない場合		
収穫量計			t	kg	<ラッピング又は梱包を行っている場合>		
1 番刈り			t	kg	個数(個)	1 個当たりの おおよその重量	
2 番刈り			t	kg	ラッピング		
3 番刈り			t	kg	梱包		
4 番刈り			t	kg	<固定サイロを用いている場合>		
記入上の注意 ○ 刈取り時期ごとの収穫量を記入の上、「収穫量計」の欄に合計を記入してください。(刈取り時期ごとに分からない場合は、「収穫量計」のみに記入してください。) 記入上の注意 ○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。 ○ 乾燥後、梱包を行っている場合は、「梱包」欄に梱包個数及び1個当たりの重量を記入してください。 ○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。 ○ 簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。					サイロの容積		m ³
					充足率		%
					<簡易サイロを用いている場合>		
					サイロの容積		m ³

次のページに進んでください。

【 5 】 青刈りとうもろこしについて

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合					2 生重量で分からない場合		
収穫量			t	kg	<固定サイロを用いている場合>		
記入上の注意 ○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。 ○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。 また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。 なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。 ○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。					サイロの容積		m ³
					充足率		%
					<簡易サイロを用いている場合>		
					サイロの容積		m ³
					<ラッピングを行っている場合>		
					個数(個)	1 個当たりの おおよその重量	
					ラッピング		

【 6 】 ソルゴーについて

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合					2 生重量で分からない場合		
収穫量			t	kg	<固定サイロを用いている場合>		
記入上の注意 ○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。 ○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。 また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。 なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。 ○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。					サイロの容積		m ³
					充足率		%
					<簡易サイロを用いている場合>		
					サイロの容積		m ³
					<ラッピングを行っている場合>		
					個数(個)	1 個当たりの おおよその重量	
					ラッピング		

【 7 】 作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
牧草	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
青刈りとうもろこし	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
ソルゴー	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

変更後の調査票

部会 3 回目資料_別紙 2

<作付面積調査（果樹・経営体用）：令和 8 年産の第 20 号様式>

秘
農林水産省

政府統計
統計法に基づく基礎統計
作物統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

調査票コード

年産	都道府県	農協組織	市区町村	調査区	経営体

令和 年産

果樹作付面積調査・収穫量調査調査票（経営体用）

〇〇〇用

〇 この調査票は、**秘密扱い**とし、統計以外の目的に使うことは**絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。

〇 間違えた場合、鉛筆又はシャープペンシルは、消しゴムできれいに消してください。ボールペンは二重線で取り消し、その上に数値を記入してください（多少枠線をはみ出しても大丈夫ですので、分かりやすく記入してください）。

〇 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右つづめで**記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	/	/	/	/	/

記入していただいた調査票は、月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン回答ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 本年の栽培状況について

本年の栽培状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、栽培を行った	/
本年、栽培を行わなかった	/

【 2 】 来年以降の栽培予定について

来年以降の栽培予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、栽培予定がある	/
来年以降、栽培予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年、栽培を行った方は、【 3 】(裏面)に進んでください。**

・**本年、栽培を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくをお願いします。**

御協力ありがとうございました。

本年、栽培を行った方のみ記入してください。

記入上の注意

- 〇 「栽培面積」は、調査対象となっている果実を栽培している面積(本年産の果実を収穫しなかった面積を含む。)を記入してください。
- 〇 「結果樹面積」は、栽培面積のうち、本年産の果実を収穫するために結果させた面積を記入してください。
- 〇 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を記入してください。「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
(例: 10kg箱で150箱出荷した場合→1,500kgと記入)
- 〇 「自家用、無償の贈与の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、収穫後、販売する意図で出荷するまでに一度倉庫などで保管していたものの、保管中の病虫害や腐敗等により出荷できなくなったものなどを指します。
- 〇 ジャム、ドライフルーツなどの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。
- 〇 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例: 0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入)
- 〇 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について、該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

〇 「品目ごとの注意事項」

調査事項の追加

【 3 】 栽培面積、結果樹面積、**出荷量**及び自家用等の量について

本年産の栽培面積、結果樹面積、**出荷量**及び自家用等の量について記入してください。

品目	栽培面積	結果樹面積	収穫量	
	(借入地を含む) (町)(反)(畝) ha a	(借入地を含む) (町)(反)(畝) ha a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量) t kg	自家用、 無償の贈与の量 t kg

【 4 】 出荷先の割合について

記入した出荷量について、該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

品目	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	%
							100%
							100%
							100%

【 5 】 作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

品目	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

18

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）

令和６年産主産県（令和４年全国調査の結果から算出）

指定野菜	主産県の数	作付面積 全国値(ha)	作付面積 主産県値(ha)	主産県 割合(%)
春だいこん	15	4,048	3,277	81.0
夏だいこん	6	5,287	4,406	83.3
秋冬だいこん	24	18,793	15,191	80.8
春夏にんじん	9	3,984	3,255	81.7
秋にんじん	1	5,045	4,170	82.7
冬にんじん	13	7,434	6,029	81.1
ばれいしょ	4	71,360	57,548	80.6
秋冬さといも	22	10,067	8,204	81.5
春はくさい	7	1,853	1,501	81.0
夏はくさい	2	2,409	2,130	88.4
秋冬はくさい	23	11,782	9,467	80.4
春キャベツ	17	8,721	7,031	80.6
夏秋キャベツ	8	10,151	8,291	81.7
冬キャベツ	17	15,038	12,188	81.0
ほうれんそう	20	18,911	15,269	80.7
春レタス	11	3,930	3,155	80.3
夏秋レタス	4	8,484	7,178	84.6
冬レタス	9	7,516	6,034	80.3
春ねぎ	19	3,323	2,683	80.7
夏ねぎ	21	4,797	3,900	81.3
秋冬ねぎ	22	13,686	10,998	80.4
たまねぎ	7	25,158	20,249	80.5
冬春きゅうり	15	2,579	2,079	80.6
夏秋きゅうり	26	7,189	5,829	81.1
冬春なす	9	1,033	849	82.2
夏秋なす	26	6,918	5,605	81.0
冬春トマト	18	3,792	3,073	81.0
夏秋トマト	23	7,377	5,941	80.5
冬春ピーマン	4	746	639	85.7
夏秋ピーマン	23	2,423	1,970	81.3

令和元年産主産県（平成２８年全国調査の結果から算出）

指定野菜	主産県の数	作付面積 全国値(ha)	作付面積 主産県値(ha)	主産県 割合(%)
春だいこん	15	4,590	3,717	81.0
夏だいこん	5	6,240	5,112	81.9
秋冬だいこん	25	21,500	17,470	81.3
春夏にんじん	11	17,800	14,567	81.8
秋にんじん	1	5,580	4,590	82.3
冬にんじん	13	7,830	6,324	80.8
ばれいしょ	5	77,200	61,990	80.3
秋冬さといも	22	12,200	9,904	81.2
春はくさい	7	1,860	1,491	80.2
夏はくさい	2	2,490	2,080	83.5
秋冬はくさい	24	13,000	10,541	81.1
春キャベツ	19	9,000	7,310	81.2
夏秋キャベツ	8	10,200	8,172	80.1
冬キャベツ	17	15,400	12,329	80.1
ほうれんそう	20	20,700	16,649	80.4
春レタス	11	4,340	3,478	80.1
夏秋レタス	4	9,190	7,773	84.6
冬レタス	10	8,050	6,663	82.8
春ねぎ	19	3,460	2,784	80.5
夏ねぎ	22	5,000	4,046	80.9
秋冬ねぎ	23	14,200	11,518	81.1
たまねぎ	7	25,800	20,672	80.1
冬春きゅうり	15	2,860	2,304	80.6
夏秋きゅうり	26	8,060	6,540	81.1
冬春なす	9	1,090	887	81.4
夏秋なす	26	8,190	6,591	80.5
冬春トマト	18	4,010	3,249	81.0
夏秋トマト	23	8,100	6,510	80.4
冬春ピーマン	4	733	636	86.8
夏秋ピーマン	24	2,540	2,039	80.3

主産県数 の差 (R6-R元)	主産県割合 ポイント差 (R6-R元)
0	0.0
1	1.4
△ 1	△ 0.5
△ 2	△ 0.1
0	0.4
0	0.3
△ 1	0.3
0	0.3
0	0.8
0	4.9
△ 1	△ 0.7
△ 2	△ 0.6
0	1.6
0	0.9
0	0.3
0	0.2
0	0.0
△ 1	△ 2.5
0	0.2
△ 1	0.4
△ 1	△ 0.7
0	0.4
0	0.0
0	0.0
0	0.8
0	0.5
0	0.0
0	0.1
0	△ 1.1
△ 1	1.0

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）

令和６年産主産県（令和４年全国調査の結果から算出）

特定野菜	主産県の数	作付面積 全国値(ha)	作付面積 主産県値(ha)	主産県 割合(%)
かぶ	19	3,873	3,124	80.7
ごぼう	8	7,139	5,716	80.1
れんこん	6	4,018	3,333	83.0
やまのいも	6	6,625	5,417	81.8
こまつな	18	7,388	5,983	81.0
ちんげんさい	14	2,052	1,648	80.3
ふき	16	419	340	81.1
みつば	9	826	676	81.8
しゅんぎく	20	1,726	1,392	80.6
みずな	10	2,318	1,856	80.1
セルリー	6	532	437	82.1
アスパラガス	11	4,355	3,591	82.5
カリフラワー	16	1,253	1,003	80.0
ブロッコリー	15	17,196	13,920	80.9
にら	9	1,893	1,528	80.7
にんにく	10	2,549	2,049	80.4
かぼちゃ	16	14,450	11,679	80.8
スイートコーン	15	21,302	17,277	81.1
さやいんげん	23	4,461	3,568	80.0
さやえんどう	23	2,647	2,117	80.0
グリーンピース	13	600	491	81.8
そらまめ	16	1,577	1,272	80.7
えだまめ	15	12,693	10,310	81.2
しょうが	9	1,692	1,369	80.9
いちご	22	4,846	3,925	81.0
メロン	9	5,793	4,792	82.7
すいか	18	8,943	7,302	81.7

令和元年産主産県（平成２８年全国調査の結果から算出）

特定野菜	主産県の数	作付面積 全国値(ha)	作付面積 主産県値(ha)	主産県 割合(%)
かぶ	20	4,510	3,662	81.2
ごぼう	9	8,040	6,474	80.5
れんこん	6	3,930	3,221	82.0
やまのいも	7	7,120	5,862	82.3
こまつな	19	6,890	5,562	80.7
ちんげんさい	15	2,220	1,809	81.5
ふき	18	571	467	81.8
みつば	9	979	789	80.6
しゅんぎく	21	1,960	1,584	80.8
みずな	13	2,510	2,039	81.2
セルリー	6	585	483	82.6
アスパラガス	10	5,420	4,443	82.0
カリフラワー	17	1,220	980	80.3
ブロッコリー	16	14,600	11,773	80.6
にら	9	2,120	1,715	80.9
にんにく	10	2,410	1,930	80.1
かぼちゃ	16	16,000	12,890	80.6
スイートコーン	14	24,000	19,523	81.3
さやいんげん	24	5,650	4,594	81.3
さやえんどう	24	3,070	2,490	81.1
グリーンピース	12	805	651	80.9
そらまめ	16	1,980	1,613	81.5
えだまめ	16	12,800	10,452	81.7
しょうが	10	1,810	1,474	81.4
いちご	22	5,370	4,339	80.8
メロン	9	6,950	5,688	81.8
すいか	18	10,380	8,410	81.0

主産県数 の差 (R6-R3)	主産県割合 ポイント差 (R6-R3)
△ 1	△ 0.5
△ 1	△ 0.4
0	1.0
△ 1	△ 0.5
△ 1	0.3
△ 1	△ 1.2
△ 2	△ 0.7
0	1.2
△ 1	△ 0.2
△ 3	△ 1.1
0	△ 0.5
1	0.5
△ 1	△ 0.3
△ 1	0.3
0	△ 0.2
0	0.3
0	0.2
1	△ 0.2
△ 1	△ 1.3
△ 1	△ 1.1
1	0.9
0	△ 0.8
△ 1	△ 0.5
△ 1	△ 0.5
0	0.2
0	0.9
0	0.7

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）

令和５年産主産県（令和４年全国調査の結果から算出）

花き	主産県の数	作付面積 全国値(a)	作付面積 主産県値(a)	主産県 割合(%)
切り花類計	22	1,296,976	1,049,943	81.0
きく	13	409,222	331,547	81.0
カーネーション	8	23,731	19,281	81.2
ばら	19	26,903	21,631	80.4
りんどう	4	39,557	32,440	82.0
かすみそう	4	19,497	16,122	82.7
スターチス	4	16,602	13,282	80.0
ガーベラ	6	7,499	5,999	80.0
トルコギキョウ	17	39,190	31,862	81.3
ゆり	12	63,517	51,507	81.1
アストロメリア	6	8,049	6,605	82.1
切り葉	5	56,412	46,654	82.7
切り枝	15	358,905	290,570	81.0
球根類計	4	23,373	19,563	83.7
鉢物類計	16	145,188	117,210	80.7
シクラメン	15	15,590	12,530	80.4
鉢・洋蘭	13	16,793	13,652	81.3
観葉植物	7	25,717	21,329	82.9
花木	10	29,008	23,574	81.3
花壇用苗もの類計	22	125,280	100,720	80.4
パンジー	23	23,623	19,070	80.7

平成30年産主産県（令和28年全国調査の結果から算出）

花き	主産県の数	作付面積 全国値(ha)	作付面積 主産県値(ha)	主産県 割合(%)
切り花類計	23	1,538,000	1,246,800	81.1
きく	15	509,600	416,470	81.7
カーネーション	9	34,800	28,414	81.6
ばら	22	39,500	31,959	80.9
りんどう	5	45,200	38,670	85.6
かすみそう	5	25,079	20,279	80.9
スターチス	5	19,200	15,686	81.7
ガーベラ	8	9,420	7,854	83.4
トルコギキョウ	16	43,100	34,567	80.2
ゆり	14	78,900	64,090	81.2
アストロメリア	6	8,890	7,290	82.0
切り葉	5	71,000	58,630	82.6
切り枝	17	371,800	300,800	80.9
球根類計	4	41,400	33,700	81.4
鉢物類計	17	179,600	145,580	81.1
シクラメン	16	20,300	16,398	80.8
鉢・洋蘭	14	21,900	17,743	81.0
観葉植物	7	32,300	26,550	82.2
花木	10	42,600	34,208	80.3
花壇用苗もの類計	23	153,100	123,050	80.4
パンジー	23	30,000	24,413	81.4

主産県数の差 (R5-H30)	主産県割合 ポイント差 (R5-H30)
△1	△0.1
△2	△0.7
△1	△0.4
△3	△0.5
△1	△3.6
△1	1.8
△1	△1.7
△2	△3.4
1	1.1
△2	△0.1
0	0.1
0	0.1
△2	0.1
0	2.3
△1	△0.4
△1	△0.4
△1	0.3
0	0.7
0	1.0
△1	0.0
0	△0.7

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）
令和６年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位８割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	春だいこん		夏だいこん		秋冬だいこん		春夏にんじん		秋にんじん		冬にんじん		ばれいしょ		秋冬さといも		春はくさい		夏はくさい	
主産県数	令和６年 20	令和元年 19	令和６年 13	令和元年 13	令和６年 36	令和元年 37	令和６年 18	令和元年 20	令和６年 3	令和元年 2	令和６年 22	令和元年 20	令和６年 16	令和元年 16	令和６年 25	令和元年 25	令和６年 10	令和元年 11	令和６年 4	令和元年 4
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○	○
青森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
岩手			○	○	○	○	○	○							○	○				
宮城					○	○							○	○						
秋田					○	○														
山形					○	○									○	○				
福島					○	○					○	○	○	○	○	○				
茨城	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		
栃木	○	○	○	○		○									○	○				
群馬	○		○	○	○	○									○	○			○	○
埼玉	○	○			○	○	○	○			○	○			○	○				
千葉	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				
東京					○	○					○	○			○	○				
神奈川	○	○			○	○									○	○				
新潟					○	○	○	○			○	○			○	○				
富山			○	○	○	○					○				○	○				
石川					○	○					○	○								
福井	○	○			○	○			○		○				○	○				
山梨																				
長野			○	○	○	○							○	○			○	○	○	○
岐阜	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○				
静岡	○	○			○	○	○	○					○	○	○	○				
愛知	○	○			○	○		○			○	○			○	○	○	○		
三重											○	○	○	○	○	○				
滋賀					○	○														
京都																				
大阪															○	○				
兵庫			○	○	○	○	○	○							○					
奈良					○	○														
和歌山					○	○	○	○									○	○		
鳥取											○	○								
島根																				
岡山	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		
広島	○	○	○	○	○	○							○	○						
山口	○	○	○	○	○	○										○		○		
徳島					○	○	○	○												
香川	○	○			○	○					○	○								
愛媛															○	○				
高知																				
福岡	○	○			○	○									○	○				
佐賀													○	○						
長崎	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		
熊本	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		
大分					○	○	○	○			○	○			○	○	○	○		
宮崎					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			
鹿児島	○	○			○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○		
沖縄							○	○			○	○								

審査メモの回答【別紙5－1】（再掲）
令和6年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位8割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	秋冬はくさい		春キャベツ		夏秋キャベツ		冬キャベツ		ほうれんそう		春レタス		夏秋レタス		冬レタス		春ねぎ		夏ねぎ	
主産県数	令和6年 30	令和元年 32	令和6年 26	令和元年 29	令和6年 16	令和元年 17	令和6年 28	令和元年 28	令和6年 33	令和元年 31	令和6年 18	令和元年 18	令和6年 8	令和元年 7	令和6年 17	令和元年 18	令和6年 22	令和元年 22	令和6年 27	令和元年 28
北海道	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○					○	○
青森					○	○							○	○					○	○
岩手	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○					○	○
宮城	○	○	○	○	○	○			○	○							○	○	○	○
秋田	○	○				○			○	○									○	○
山形	○	○																	○	○
福島	○	○		○					○	○							○		○	
茨城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
群馬	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
埼玉	○	○	○	○			○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○
千葉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
東京			○	○	○	○	○	○	○	○										
神奈川			○	○	○	○	○	○	○	○	○									
新潟	○	○																	○	○
富山	○	○	○	○					○	○									○	○
石川																			○	○
福井							○	○	○	○									○	○
山梨					○	○														
長野	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○					○	○
岐阜	○	○		○					○	○										
静岡			○	○			○	○	○		○				○	○	○	○	○	○
愛知	○	○	○	○			○	○	○	○					○	○	○	○	○	○
三重	○	○	○	○			○	○									○	○	○	○
滋賀	○	○					○	○	○	○										
京都			○	○					○	○							○	○		
大阪			○	○			○	○							○	○		○		○
兵庫	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
奈良									○	○		○								
和歌山	○	○	○	○			○	○	○											
鳥取		○			○	○	○	○	○	○							○	○	○	○
島根						○	○	○												
岡山	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○
広島	○	○			○	○	○	○	○	○							○	○	○	○
山口	○	○	○	○			○	○	○	○										
徳島	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
香川			○	○			○	○			○	○			○	○	○	○	○	○
愛媛	○	○		○				○	○	○					○	○				
高知																	○	○		
福岡		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
佐賀							○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
長崎	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
熊本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				
大分	○	○	○	○	○						○	○	○	○			○	○	○	○
宮崎	○	○	○	○			○	○	○	○										
鹿児島	○	○	○	○			○	○								○	○	○		○
沖縄											○	○			○	○				

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）
令和６年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位８割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	秋冬ねぎ		たまねぎ		冬春きゅうり		夏秋きゅうり		冬春なす		夏秋なす		冬春トマト		夏秋トマト		冬春ピーマン		夏秋ピーマン	
主産県数	令和６年 38	令和元年 39	令和６年 25	令和元年 25	令和６年 31	令和元年 30	令和６年 38	令和元年 37	令和６年 16	令和元年 18	令和６年 36	令和元年 36	令和６年 33	令和元年 33	令和６年 38	令和元年 39	令和６年 7	令和元年 7	令和６年 25	令和元年 28
北海道	○	○	○	○			○	○					○	○	○	○			○	○
青森	○	○					○	○					○	○	○	○			○	○
岩手	○	○			○	○	○	○			○	○			○	○			○	○
宮城	○	○			○	○	○	○			○	○			○	○			○	
秋田	○	○					○	○			○	○			○	○				○
山形	○	○			○	○	○	○			○	○			○	○			○	○
福島	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
茨城	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
群馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
埼玉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
千葉	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○
東京																				
神奈川	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				
新潟	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
富山	○	○	○	○			○	○			○	○			○	○				
石川	○	○					○	○					○	○	○	○				
福井	○	○									○	○			○	○				
山梨					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				
長野	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
岐阜		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
静岡	○	○	○	○									○	○		○				
愛知	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
三重	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○			○	○
滋賀					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				
京都							○	○			○	○			○	○			○	○
大阪			○	○			○	○	○	○	○	○								
兵庫	○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
奈良	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
和歌山			○	○	○	○	○	○					○	○			○	○		○
鳥取	○	○													○	○			○	○
島根	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
岡山	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○				○
広島	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○
山口			○	○	○	○	○	○			○	○			○	○				○
徳島	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
香川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
愛媛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
高知	○	○			○	○			○	○			○	○			○	○	○	○
福岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
佐賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
長崎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
熊本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大分	○	○					○	○			○	○			○	○			○	○
宮崎	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島	○	○			○	○				○			○	○			○	○	○	○
沖縄					○								○	○			○	○		

審査メモの回答【別紙5－1】（再掲）
令和6年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位8割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	かぶ		ごぼう		れんこん		やまのいも		こまつな		ちんげんさい		ふき		みつば		しゅんぎく		みずな	
主産県数	令和6年 20	令和元年 20	令和6年 8	令和元年 9	令和6年 8	令和元年 8	令和6年 10	令和元年 12	令和6年 24	令和元年 25	令和6年 17	令和元年 17	令和6年 16	令和元年 18	令和6年 10	令和元年 10	令和6年 24	令和元年 25	令和6年 11	令和元年 13
北海道	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
青森	○	○	○	○			○	○					○	○			○	○		
岩手							○	○					○	○			○	○		
宮城									○	○	○	○					○	○	○	○
秋田							○	○					○	○						
山形	○	○							○	○			○	○						
福島	○	○										○	○	○	○	○	○	○		
茨城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
栃木	○	○		○										○			○	○		
群馬			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
埼玉	○	○						○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
千葉	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
東京	○	○							○	○										
神奈川	○	○							○	○										
新潟	○	○							○	○			○	○			○	○		
富山	○	○																		
石川									○	○										
福井																				
山梨							○	○												
長野							○	○			○	○	○	○			○	○		
岐阜	○	○							○	○							○	○		
静岡									○	○	○	○	○	○	○	○				
愛知	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○		
三重	○	○																		
滋賀	○	○															○	○	○	○
京都	○	○							○	○				○			○	○	○	○
大阪									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫					○	○			○	○	○	○					○	○	○	○
奈良									○	○							○	○	○	○
和歌山									○	○							○	○		
鳥取							○	○	○	○	○	○								
島根		○																		
岡山					○	○		○										○		
広島	○								○	○			○	○			○	○	○	○
山口					○	○			○								○	○		
徳島	○	○			○	○				○	○	○	○	○						
香川									○	○										
愛媛													○	○			○	○		
高知																				
福岡	○	○							○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
佐賀					○	○														
長崎									○	○										
熊本			○	○	○	○					○	○					○	○		
大分											○				○	○				
宮崎			○	○																
鹿児島			○	○							○	○								○
沖縄											○	○								

審査メモの回答【別紙5－1】（再掲）
令和6年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位8割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	セルリー		アスパラガス		カリフラワー		ブロッコリー		にら		にんにく		かぼちゃ		スイートコーン		さやいんげん		さやえんどう	
主産県数	令和6年 7	令和元年 7	令和6年 18	令和元年 19	令和6年 18	令和元年 19	令和6年 35	令和元年 35	令和6年 13	令和元年 14	令和6年 11	令和元年 11	令和6年 24	令和元年 25	令和6年 20	令和元年 19	令和6年 26	令和元年 25	令和6年 24	令和元年 24
北海道	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青森			○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手			○	○			○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○
宮城													○	○	○	○	○	○	○	○
秋田			○	○	○	○					○	○	○	○			○	○	○	○
山形			○	○	○	○			○	○			○	○			○	○		
福島			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城					○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
栃木			○	○			○	○	○	○					○	○	○	○		
群馬					○		○	○	○	○					○	○	○	○		
埼玉					○	○	○	○							○	○	○	○		
千葉	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○
東京					○	○	○	○												
神奈川					○	○	○	○					○	○			○	○		
新潟			○	○	○	○							○	○	○		○	○	○	○
富山																				
石川							○	○					○	○						
福井							○													
山梨															○	○	○	○		
長野	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜																	○	○		
静岡	○	○			○	○	○	○							○	○			○	○
愛知	○	○			○	○	○	○							○	○			○	○
三重							○	○					○	○					○	○
滋賀																				
京都								○											○	○
大阪					○	○	○	○												
兵庫							○	○		○					○	○		○	○	○
奈良																				
和歌山							○	○						○					○	○
鳥取							○	○							○	○				
島根			○	○			○	○												
岡山			○	○	○	○	○	○					○	○					○	○
広島			○	○			○	○					○	○			○	○	○	○
山口							○	○					○	○						
徳島					○	○	○	○			○	○			○	○			○	○
香川	○	○	○	○			○	○			○	○	○		○	○	○			
愛媛			○	○			○	○					○	○			○	○	○	○
高知							○	○	○	○							○	○		
福岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○
佐賀			○	○			○	○					○	○						
長崎			○	○			○	○	○	○			○	○			○	○		○
熊本			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	
大分				○			○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
宮崎									○	○	○	○	○	○	○	○				
鹿児島							○	○			○	○	○	○			○	○	○	○
沖縄													○	○			○	○		

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）
令和６年産と令和元年産の主産県整理表

※作付面積の上位８割を占めるまでの都道府県に、指定産地の区域を含む都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県

	グリーンピース		そらまめ		えだまめ		しょうが		いちご		メロン		すいか	
主産県数	令和６年 13	令和元年 12	令和６年 17	令和元年 17	令和６年 19	令和元年 21	令和６年 11	令和元年 12	令和６年 24	令和元年 24	令和６年 13	令和元年 13	令和６年 25	令和元年 25
北海道	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○
青森			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
岩手					○	○								
宮城			○	○	○	○			○	○				
秋田			○	○	○	○					○	○	○	○
山形					○	○					○	○	○	○
福島	○	○			○	○			○	○				
茨城			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
栃木									○	○				
群馬					○	○			○	○				
埼玉					○	○		○	○	○				
千葉			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京														
神奈川					○	○							○	○
新潟			○	○	○	○			○	○			○	○
富山					○	○								
石川											○	○	○	○
福井											○	○	○	○
山梨									○				○	○
長野									○	○				
岐阜	○	○				○			○	○				
静岡			○				○	○	○	○	○	○	○	○
愛知							○	○	○	○	○	○	○	○
三重									○	○				
滋賀	○	○												○
京都	○					○								
大阪	○	○	○	○	○	○								
兵庫	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○
奈良	○	○							○	○			○	○
和歌山	○	○		○									○	○
鳥取			○	○							○	○	○	○
島根														
岡山		○					○	○			○	○	○	○
広島														
山口									○	○			○	○
徳島	○		○	○	○	○	○	○						
香川			○	○	○	○			○	○				
愛媛			○	○	○	○				○			○	○
高知							○	○						
福岡	○	○	○	○					○	○			○	○
佐賀									○	○				
長崎			○	○			○	○	○	○			○	○
熊本	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
大分													○	
宮崎					○	○	○	○	○	○				
鹿児島	○	○	○	○			○	○					○	○
沖縄														

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）
令和５年産と平成30年産の主産県整理表

	きく		カーネーション		ばら		りんどう		宿根かすみそう		スターチス		ガーベラ		トルコギキョウ		ゆり		アルストロメリア	
	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年
主産県数	13	15	8	9	19	22	4	5	4	5	4	5	6	7	17	16	12	14	6	6
北海道			○	○		○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
青森															○	○				
岩手		○					○	○									○	○		
宮城						○									○	○				
秋田	○	○					○	○							○	○				
山形					○	○	○	○							○	○			○	○
福島	○	○					○	○	○	○					○	○	○	○		
茨城	○	○			○	○								○					○	○
栃木	○	○			○	○									○			○		
群馬					○	○										○				
埼玉					○												○	○		
千葉			○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○		
東京																				
神奈川					○	○														
新潟																	○	○		
富山																				
石川																				
福井																				
山梨						○														
長野	○	○	○	○	○	○		○			○	○			○	○	○	○	○	○
岐阜					○															
静岡	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○				
愛知	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○			○	○
三重						○														
滋賀					○															
京都																				
大阪																				
兵庫			○	○	○															
奈良	○	○				○														
和歌山					○	○			○	○	○	○	○	○						
鳥取																				
島根																○				
岡山					○	○														
広島																				
山口						○														
徳島																		○		
香川																				
愛媛					○	○														
高知										○					○	○	○	○		
福岡	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		
佐賀					○	○									○					
長崎	○	○	○	○									○		○					
熊本		○		○	○	○			○	○		○		○	○	○	○	○		
大分	○	○				○										○			○	○
宮崎																	○	○		
鹿児島	○	○															○	○		
沖縄	○	○													○					

審査メモの回答【別紙５－１】（再掲）
令和５年産と平成30年産の主産県整理表

	切り葉		切り枝		シクラメン		洋ラン類		観葉植物		花木類		パンジー	
主産県数	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年	令和５年	平成30年
北海道	5	5	15	17	15	16	13	14	7	7	10	10	23	23
青森						○								
岩手						○								○
宮城														
秋田														
山形			○	○	○								○	○
福島			○	○	○	○						○		○
茨城			○	○	○	○					○	○	○	○
栃木					○	○	○	○			○		○	○
群馬			○	○	○	○						○	○	○
埼玉				○	○	○	○	○			○	○	○	○
千葉	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
東京	○	○			○	○			○	○			○	○
神奈川					○	○		○					○	○
新潟											○	○		
富山														
石川														
福井														
山梨					○	○	○	○						
長野			○	○	○	○	○	○			○			
岐阜					○	○					○	○	○	
静岡	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
愛知		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三重				○		○		○	○	○			○	○
滋賀														
京都														○
大阪													○	○
兵庫													○	○
奈良			○	○									○	○
和歌山			○	○										
鳥取													○	○
島根														
岡山							○	○					○	○
広島													○	○
山口													○	
徳島			○	○			○	○						
香川														
愛媛			○	○										
高知			○	○			○	○						
福岡			○		○	○	○	○			○	○	○	○
佐賀					○								○	
長崎														
熊本				○			○	○					○	○
大分														
宮崎			○	○			○	○					○	○
鹿児島	○	○	○	○					○	○				
沖縄	○	○							○	○				

審査メモの回答【別紙５－２】(再掲)

直近と前回の農林業センサス時点の

大・中規模階層までのシェアと小規模階層のシェア比較表

【野菜調査】

	秋冬はくさい		秋冬だいこん		冬にんじん	
	作付面積	団体シェア	作付面積	団体シェア	作付面積	団体シェア
愛知	310	38%	343	12%	320	48%

【愛知】	秋冬はくさい		秋冬だいこん		冬にんじん	
センサス年	2015	2020	2015	2020	2015	2020
センサス母集団面積	277	246	400	253	328	278
団体出荷分の面積 (ha)	118	118	41	41	154	154
大規模階層面積 (ha)	50	62	69	60	48	51
大規模階層割合	18.2%	25.4%	17.3%	23.9%	14.7%	18.5%
中規模階層面積 (ha)	136	103	239	134	153	119
中規模階層割合	49.6%	42.3%	59.9%	53.4%	46.8%	43.1%
大中規模階層割合	67.7%	67.7%	77.3%	77.3%	61.5%	61.5%
小規模階層面積 (ha)	89	79	90	57	125	106
小規模階層割合	32.3%	32.3%	22.7%	22.7%	38.5%	38.5%

【花き調査】

	切り花類		鉢ものの類	
	作付面積	団体シェア	作付面積	団体シェア
愛知	154,424	67%	30,888	19%

【愛知】	切り花類		鉢ものの類	
センサス年	2015	2020	2015	2020
センサス母集団面積(a)	117,178	114,157	35,106	24,132
団体出荷分の面積(a)	102,464	102,464	5,869	5,869
大規模階層面積(a)	9,104	8,006	7,957	4,166
大規模階層割合	7.8%	7.0%	22.7%	17.3%
中規模階層面積(a)	37,057	36,965	18,481	14,007
中規模階層割合	31.6%	32.4%	52.6%	58.0%
大中規模階層割合	39.4%	39.4%	75.3%	75.3%
小規模階層面積(a)	71,017	69,186	8,668	5,959
小規模階層割合	60.6%	60.6%	24.7%	24.7%

Aグループについては、5年前のデータを全国調査の母集団情報として使わざるを得ない

区分		経営体規模	サンプル抽出	調査方法
<Aグループ> 野菜、花き	主産県 (全国の作付面積の上位8割)	大	(全数)	職員・調査員
		中	(標本)	郵送・オンライン
		小	(標本)	郵送・オンライン
	非主産県 (全国の作付面積の残り2割)	大	(全数)	職員・調査員
		中	(標本)	郵送・オンライン
		小	(標本)	郵送・オンライン
<Bグループ> 陸稲、かんしょ、飼料作物、茶、果樹	主産県 (全国の作付面積の上位8割)	大	(全数)	職員・調査員
		中	(標本)	郵送・オンライン
		小	(標本)	郵送・オンライン
	非主産県 (全国の作付面積の残り2割)	大	(全数)	職員・調査員
		中	(標本)	郵送・オンライン
		小	(標本)	郵送・オンライン

R 7 年産 (2025産)	R 8 年産 <名簿更新> (2026産)	R 9 年産 (2027産)	R 10 年産 (2028産)	R 11 年産 (2029産)	R 12 年産 (2030産)	R 13 年産 <名簿更新> (2031産)	R 14 年産 (2032産)	R 15 年産 (2033産)
2020センサス	2025センサス	同左	同左	同左	同左	2030センサス	同左	同左
2020センサス (半数入替え)	2025センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	2030センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)
2020センサス	-	-	-	-	2025センサス	二	-	-
2020センサス	-	-	-	-	2025センサス	-	-	-
2020センサス	-	-	-	-	2025センサス	-	-	-
2020センサス	2025センサス	同左	同左	同左	同左	2030センサス	同左	同左
2020センサス	2025センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	2030センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)
2020センサス	2025センサス	-	-	-	-	2030センサス	-	-
-	2025センサス	-	-	-	-	2030センサス	-	-
-	2025センサス	-	-	-	-	2030センサス	-	-
-	2025センサス	-	-	-	-	2030センサス	-	-

<凡例>

職員・調査員調査

郵送・オンライン調査

<備考>

赤枠が全国調査年

Bグループの7年産については、従前の設計で行われ、階層設定がなされない。